

社会保障論評24-014号 (作成日: 2024年11月9日)

「「基礎」40年で満額 厚生年金、「払い損」に不信」朝日新聞2024年11月7日付夕刊9面

- 松浦記者の論説で、「働く場が会社や役所だと厚生年金に加入し、『厚生年金保険料』が給料から天引きされる。この支払期間が40年を超えると、保険料の一部が『払い損』になる」ことを取り上げて、「満額期間を45年に延ばせないか」と疑問を呈したものである。
- 当然の考え方だが、「厚生労働省は見直し議論が始まった7月にさっさと『白旗』を上げてしまった」のである。財政検証結果報告の2024年7月3日の社会保障審議会年金部会の席上で、橋本年金局長が「責任者として確たる見通しを持つことができません」と述べた。
- 背景には、「今回検証結果を踏まえた次期年金制度改正において、基礎年金の拠出期間を45年に延長し、国民に追加的な保険料負担を求めてまで給付水準を改善する必要性は乏しい状況になった」という認識がある。しかしながら、何のための審議会なのであろうか。
- 橋本局長の考え方は、「45年化を盛り込んだ状態でこのまま進んでいけば、そのことが次期年金制度改正全体にとっての足かせになるのではないか」という発言から、明解に思える。審議会は、あるべき公的年金の姿を論じる場ではなく、法案作成の手段なのである。
- だが、国民の代表として選定された筈の委員達は、それでいいのか。いいのなら、審議会ではなく、厚生労働省内の下請け作業グループでよいのではないか。おまけに、直後の7月5日の人事異動で、年金局長は、橋本泰宏氏から間隆一郎氏に交代してしまったのである。
- 「45年化」には、当通信24-007号で論じたように、課題があるのは確かであるが、24-009号で論じたように、60歳から65歳までの国民年金保険料を任意拠出とすれば、問題の解決に近づく。60歳以上の厚生年金加入者の「払い損」問題も、自然に解消することになる。
- 一方、60歳以上の第1号被保険者は、保険料拠出の是非の選択を迫られるが、拠出拒否の選択が大勢となるだろうか。65歳が近づくにつれ、公的年金の有難みは骨身に沁みようになる。怪しげな投資に踊らされるより、国庫負担のある基礎年金の方が、有利だろう。
- 加えて、任意拠出であろうと、基礎年金満額が45年基準となれば、脆弱化している障害基礎年金・遺族基礎年金が底上げされる。何より重要なのは、厚生年金の60歳以上加入と国民年金の60歳以上任意拠出が増えれば、支給開始年齢の引き上げへの展望が見えてくる。
- 年金関係者なら、誰でも分かることだが、世界に先駆けて少子高齢化が進む日本において、国際的に最若と言える支給開始年齢65歳にしたままで、公的年金制度が維持できるわけではない。マクロ経済スライドで年金額を削っているが、弱者に厳しい皺寄せと言える。
- 記事に、「働く高齢者が増えて厚生年金保険料は増えるが、支給する年金額が増えないとは強制だからできる制度設計ではないか。年金制度への信頼が揺らぐことが心配だ」とあるが、その通りである。マクロ経済スライドによる時間稼ぎを、無為にしてはならない。
- 公的年金の実受給権者数は4,023万人(2022年3月末)に及び、その人々の「命綱」となっている。子や孫の世代に依存する社会的扶養の仕組みである公的年金では、長寿化に対応して「長く働く」ことを基軸とする支給開始年齢の引上げは不可欠なのである。(以上)